

様式 01-1

2025 年 5 月 29 日

一般社団法人日本塗料工業会
会 長 毛利 訓士 殿

ホルムアルデヒド自主管理商品登録申請書

申請者住所；東京都渋谷区恵比寿 3-12-8

会 社 名；日本塗料株式会社

代表者氏名；塗料 太郎

印

担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



下記の商品について貴団体におけるホルムアルデヒド自主管理商品登録をした別紙資料を添えて申請致します。

サインは直筆で担当者が記入する。

本商品には、ユリア樹脂、メラミン樹脂、ユリア・メラミン共縮合樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤を用いていません。

記

登録塗料分類 [EM：合成樹脂エマルジョンペイント]

NO.	ホルムアルデヒド 放散等級区分	商品属性※	商品名
1	F☆☆☆☆	1	二ホン壁タロウ (各色・各つや)
2	F☆☆☆☆	2	二ホン壁タロウシーラー
3	F☆☆☆☆	3	二ホン壁タロウ目止め
4	F☆☆	5	二ホン天井コタロウ 20
5	内装使用制限あり	4	二ホン床ハナコ (各色)

※：商品属性欄に申請する商品の該当番号を全て、必ず記入してください。

1. 下記（2～5）にはいずれも該当しない塗料。
2. 維持管理審査の対象に該当する塗料。（自主管理要領 P10 参照）
3. 調色のために複数の J I S 商品又は大臣認定品を混ぜ合わせて調色された塗料。
（自主管理要領 P7 表示は表 5；調色品の表示区分による）
4. 対面積比 1/10 以下の内装制限を受けるものについては、この旨を表示した塗料。
5. ユリア樹脂、メラミン樹脂、ユリア・メラミン共縮合樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤を用いていないが、ホルムアルデヒド放散が、第三種表示塗料又は第二種表示塗料に該当する塗料。（自主管理要領 P3 参照）

以上